令和８年第４回定例会

一　般　質　問　通　告　書

流　山　市　議　会

令和８年第４回定例会一般質問通告順

日付	順番	議員名	会派名	頁
１２月１日	１	渡辺仁二	流政会	１～２
	２	近藤みほ	流政会	３～４
	３	青野　直	流政会	５
	４	阿部治正		６
	５	矢口輝美		７～８
	６	森田洋一		９～１０
１２月２日	７	小沢えみり	流政会	１１～１２
	８	西尾　段	流山みらい	１３
	９	川本大岳	流政会	１４～１５
	１０	おだぎり　たかし	日本共産党	１６
	１１	植田和子	日本共産党	１７～１８
	１２	乾　えり	日本共産党	１９
１２月３日	１３	高橋あきら	日本共産党	２０～２１
	１４	海老原　功一	自由民主党	２２
	１５	藤井俊行	流山みらい	２３～２４
	１６	桑畑伴子	公明党	２５
	１７	戸辺　滋	公明党	２６
	１８	岡　明彦	公明党	２７～２８
１２月４日	１９	清水　大		２９
	２０	鈴木　ゆうすけ		３０
	２１	楠山栄子		３１
	２２	中村彰男	流山みらい	３２
	２３	うた桜子	流山みらい	３３～３４

通告番号１番

質問者９番　渡　辺　仁　二

質 問 事 項	要　　旨
１　重度障害者自動車燃料費助成制度の見直しについて	（１）重度障害者を対象とした自動車燃料費助成制度について、本市ではガソリン１リットル当たり５０円、軽油１リットル当たり３０円の助成を行っている。 しかし、近年の燃料油価格の変動や国による燃料油価格対策などの影響により、ガソリンと軽油の販売価格差が縮小し、市内のガソリンスタンドにおいても、両者の価格差が１０円程度となる場合や、軽油がガソリンより高く販売されている場合も見受けられる。こうした燃料価格を取り巻く環境の変化を踏まえ、現行の助成制度について伺う。 ア　本制度におけるガソリンと軽油の助成額を、それぞれ５０円、３０円と定めている根拠と、制度創設時から現在までの見直しの経緯について伺う。 イ　市指定燃料取扱所におけるガソリンと軽油の販売価格の実態や、利用者の給油状況について、市はどのように把握しているか。 ウ　現在の燃料価格の実態を踏まえ、ガソリンと軽油の助成額の差を見直す考えはないか。また、今後、燃料価格の変動に応じて助成額を定期的に検証する考えを伺う。
２　流山スポーツフィールドの駐車場について	（１）流山スポーツフィールドは、市民のスポーツ活動や各種大会の開催場所として利用されている施設である。現在、１１３台の駐車場が整備されているが、複数の競技や大会が同日に開催される際には、駐車場が不足しているとの市民の声が寄せられている。 　また、令和８年４月からＡ面が人工芝グラウンドとして供用開始され、今後、利用者の増加も想定されることから、駐車場の確保は重要な課題であると考える。そこで、駐車場の利用状況と今後の整備方針について伺う。 ア　現在の駐車場の利用状況について、市はどのように把握しているか。また、複数の大会や競技が重なった際の駐車場不足について、市民からの意見や苦情を把握しているか伺う。 イ　当初の施設事業概要では、１１３台の駐車場とは別に臨時駐車場５０台が記載されているが、現在の臨時駐車場の利用状況と運用について伺う。 ウ　Ａ面の人工芝化による利用者の増加や、今後の大会開催を見据え、駐車場の拡充や臨時駐車場の更なる確保など、駐車場不足の解消に向けた今後の考えを伺う。

3　流山花火大会開催時の交通規制及び周辺道路の安全対策について	（1）流山花火大会は、市内外から多くの来場者が訪れる本市の重要なイベントである。一方、開催時には周辺道路の混雑や交通規制に伴う車両の渋滞など、交通対策が課題となっている。特に、旧流山街道では流山広小路交差点から南側を中心に通行止め規制が行われている一方、北側から流入する車両については、規制開始地点付近で渋滞が発生している状況が見受けられた。また、流山スポーツフィールド周辺では、花火大会当日に路上駐車が発生し、車両の通行に支障を来したほか、運転者同士のトラブルがあったとの地域住民からの声も寄せられている。そこで、花火大会開催時の交通規制と周辺道路の安全対策について伺う。 ア　令和８年度の花火大会開催時において、旧流山街道をはじめとする周辺道路の交通状況や渋滞、路上駐車の発生状況について、市はどのように把握・検証しているか伺う。 イ　旧流山街道の流山広小路交差点より北側からの車両流入による渋滞を防ぐため、交通規制区間の拡大や、主要な交差点・脇道への警備員の配置など、車両を流山街道方面へ誘導する対策を検討する考えはないか伺う。 ウ　花火大会当日に発生した流山スポーツフィールド周辺の路上駐車や、それに伴う通行障害、運転者同士のトラブルについて、市は把握しているか。また、今後、警察や大会実行委員会と連携し、当該箇所の巡回警備や駐車禁止の周知、車両誘導などの再発防止策を講じる考えはないか。

通告番号２番

質問者１２番　近　藤　み　ほ

質 問 事 項	要　　旨
１　流山市の健全財政維持に向けて	（１）年度当初の資金繰りと中長期的な財政見通しについて、本市の一般会計の予算規模は、１０年前の平成２８年度末の約５４１億円から、令和７年度末では約９３３億円となり、約１．７３倍に拡大している。一方、財政調整基金の年度末残高は、平成２８年度末の約４５億円に対し、令和７年度末は約４６億円と、ほぼ横ばいである。本市の資金繰りについて、以下３点を問う。 ア　一般的に自治体は、前年度の出納整理期間と重なり、住民税などの本格的な収納もまだ始まっていない４月から６月頃に資金繰りが厳しくなると言われている。この時期の資金繰りを、どのように行っているのか。 イ　年度の中で収入に対して支払いが重なり、資金が不足する時期は他にもあるか。その資金不足にはどのように対応しているのか。 ウ　住民の行政ニーズに応えるための財政需要と、固定資産税をはじめとする税収を、それぞれどのように見込み、収支の見通しを立てているのか。また、中長期的な財政見通しを策定・公表する必要があると考えるが、見解を問う。 （２）一般社団法人ながれやまフォレストジュニアが設置した「ながれやまフォレストジュニア基金」について市教育委員会ではどのような協議を行い、どのように協力してきたのか。

２　水害リスクを低減するグリーンインフラ戦略に向けて	（１）令和７年第３回定例会の市政に関する一般質問と、令和８年第１回定例会予算審査特別委員会の流政会の総括質疑では、酷暑への適応策として取り上げたが、水害リスクの低減という観点から以下を取り上げる。本市の公共下水道雨水計画では、雨水管の流下能力は時間５０mmの降雨に対応する水準で整備が進められている。しかし、本年８月の千葉豪雨では、近隣で計画降雨の２倍を超える時間雨量が観測された。こうした豪雨に耐えられるハード整備は欠かせないが、莫大な予算がかかる上、時間がかかる。そこで、災害への適応策として、土壌の保水・涵養機能を高める有効な手段として「土中環境改善・有機土木」の手法に注目してきた。流山のみどりを景観やヒートアイランド抑制にとどめず、グリーンインフラ戦略として推進できないのか、以下３点について問う。 ア　時間雨量が想定を超える場合のリスクを、どう捉えているか。「都心から一番近い森のまち」を掲げる本市だからこそグリーンインフラを戦略の軸に据えて取り組む必要があるのではないか。 イ　土中環境改善・有機土木の研究を具体的な行動に移す流れを後押しするよう要望したが、その後の進捗はどうか。また、試行に向けては、世田谷区等々力渓谷公園の事例を研究すべきと考えるがどうか。 ウ　有機土木は、市民が参画して取り組める手法である。実際に、この手法で里山を守る市民活動が、ナラ枯れの防止で成果を上げ始めている。こうした市民協働を、より持続的なものにするためには何が必要と考えるか。

通告番号３番

質問者２７番　青　野　　直

質 問 事 項	要　　旨
１　令和８年度流山市の教育について	（１）先日令和８年度の流山市の教育について発表されました。流山市の教育大綱では学びに向かう力と自立するこどもを育むと定められている。流山市学校教育指導の指針のスローガンの制定経過と、今後どのように活用されようとしているのかについて問う。
２　流山市高齢者施策について	（１）高齢者がいつまでも元気で老後を過ごすことが出来る社会環境づくりは欠かすことのできない課題と考える。第１０期高齢者支援計画では、老人クラブ等関係機関への支援や介護予防事業等の高齢者施策の充実を図るべきと考えるがどうか問う。
３　流山本町の活性化策について	（１）令和８年第３回定例会の市政に関する一般質問において、一茶双樹記念館や白みりんミュージアムのさらなる活用策について質問した。その後の取組について問う。また、多数の来館者が訪れている白みりんミュージアムだが、流山本町の活性化につながっているとの認識はあるか。 （２）公共交通（グリーンスローモビリティの導入）については、試験走行により明らかになった「運転手の確保」に関する課題について、他市における事例を調査するとの答弁があったが、その調査結果はどうだったか。

通告番号４番

質問者２０番　阿　部　治　正

質 問 事 項	要　　旨
１　自治体情報システムのセキュリティ対策と市民情報の保護について	（１）現在、民間企業、政府機関、自治体などに対するサイバー攻撃が激化・頻発しており、個人情報漏洩（マイナンバー・銀行口座・病歴等々）、不正な金融取引操作などによる深刻な被害も相次いでいる。これらの攻撃は、２０２６年の秋に高度なＡＩエージェントが人間の指示を逸脱して外部システムに侵入する事態が明らかになって以降、広がるようになった。このことからもＡＩ技術の急速な発展が画期となっていることは明らかであり、情報システムの安全性をめぐる従来の認識に大きく再検討を迫っている。本市にとってとりわけ重要なことは、政府の共通情報システムや自治体の委託事業者に対する攻撃が頻発しており、自治体の三層分離など従来のネットワーク分離を中心とする防御だけでは対応しきれない危険が広がっていることである。以上の観点から以下の点を問う。 ア　本市の情報システムに対するサイバー攻撃、不正アクセス等の発生状況と、これまでの対策の到達点について問う。 イ　マイナンバー利用事務の閉域系、ＬGWAN接続系、インターネット接続系の三層分離による情報セキュリティ対策の現状と、本市における仮想基盤の更新、αダッシュモデルへの移行に伴う安全性の確保について問う。 ウ　認証情報の窃取や悪用、ランサムウェアによるシステムの暗号化、それに伴う業務停止・業務継続への支障、未知の脆弱性など、この数カ月でさらに高度化した攻撃への新たな検知・防御・対応体制について問う。 エ　情報システムの構築・運用・保守において委託事業者及びクラウドサービス等に頼らざるを得ない状況は変わらないばかりか、依存はさらに深くなる。この新たな状況の中で、外部事業者に対するセキュリティ管理と監督の実効性の確保について問う。 オ　不正アクセスやシステム障害が発生する可能性が今まで以上に高くなっていることは疑いようがない。その場合、何よりも重要なことは個人情報保護の保証、次いで行政サービスの継続、データ復旧であるが、それらを確保するための新たな体制について問う。 カ　自治体のＩＴ化やＡＩ化は、住民の利便性、行政の効率化を掲げて進められてきた。自治体ＤＸは技術面だけを見ればそれに資する可能性を持つ。しかし現実の社会では、ＩＴ化やＡＩ化は開発業者やベンダーなどの経済的利益、統治者による統治の効率化と徹底化、国家間の優位をめざす政治的軍事的競争のために追求されていることは否めない。ＩＴ化やＡＩ化が市民の利益のために用いられるには、そうした現状に追随しないことと、社会の在り方を地方自治の本旨に基づいて市民の権利や福祉の増進、住民自治の発展に叶う姿に可能な限り寄せていく取り組みが求められていると考えるが、どうか。

通告番号５番

質問者５番　矢　口　輝　美

質 問 事 項	要　　旨
１　防災危機管理体制について	（１）本市では今年度、豪雨に伴い複数回にわたり避難所を開設し、災害対応に当たった。そこで、豪雨時の対応の検証と危機管理体制について、以下を問う。 ア　今年度の豪雨に伴う避難所の開設・運営について、関係各課及び現場職員、避難者等からどのように情報を収集し、対応の経過や課題を記録したか。 イ　複数回の避難所開設の中で、開設時期や開設箇所の判断、避難所の運営について、前回までの対応を踏まえて改善した点はあるのか。また、その効果と残された課題を把握しているか。 ウ　災害時に現場や各部署が把握した情報を全庁で共有し、意思決定や部局間調整につなげる仕組みはどのようになっているか。また、市が試行したリエゾンはどのような役割を担い、どのような効果と課題があったか。 エ　今回の対応を踏まえ、災害時の情報集約、意思決定及び部局間調整を担う現在の体制について、権限、人員配置及び指揮命令系統の面から課題があると認識しているか。
２　５歳児健診の意義と就学相談との連携について	（１）５歳頃になると、友達と遊びを進めたり、集団の中で話を聞いて行動したりする場面が増え、３歳児健診の時点では見えにくかったこどもの特性が見えてくることがある。この時期に家庭と幼稚園・保育園でのこどもの姿を捉えることで、小学校入学までの時間を生かし、こどもが力を発揮しやすい関わり方や環境を保護者や園とともに考えることができる。本市における５歳児健診の意義と就学相談との連携について、以下を問う。 ア　５歳児健診の意義と実施に向けた準備について、本市は、こどもの発達や集団生活での育ちを捉える上で、５歳頃に行う健診にどのような意義があると考えているか。また、家庭や園でのこどもの様子を把握し、健診後のこどもと保護者への支援につなげるため、実施に向けてどのような準備が必要か。 イ　５歳児健診と就学相談との連携について、５歳児健診やその後の相談で把握したこどもの特性や園での様子を、保護者の意向を踏まえて、就学相談にどのように生かす考えか。また、早い段階から相談し、入学に向けて必要な準備を進められるよう、こども家庭センターと教育委員会はどのように連携していくのか。

	ウ　就学前の支援の引継ぎと個別の計画への反映について、５歳児健診以前から、家庭や在籍する園、児童発達支援事業所等が蓄積してきた有効な支援や環境づくりの知見を、保護者の同意の下、健診結果やその後の相談内容と併せて、就学相談の引継ぎにどのように生かすのか。また、小学校や学童クラブ等と入学後の配慮を検討する際、誰が関係機関の調整を担い、その内容を小学校の個別の教育支援計画や個別の指導計画にどのように反映するのか。 エ　入学後の支援の確認と見直しについて、引き継いだ配慮が、入学後の学校や放課後の生活で実践され、こどもの安心や活動につながっているかを、誰が、いつ、どのように確認する考えか。また、本人と保護者の意向を踏まえ、学校や学童クラブ、放課後等デイサービス等での様子を共有し、個別の計画や日々の支援を見直す仕組みを整える考えはあるか。
３　市職員の政策形成能力の向上について	（１）限られた財源と人員の中で行政運営するには、計画の目標と各事業の目的との関係を明確にし、効果を検証し、次の判断に生かすことが重要である。そこで政策形成を担う職員の育成について、以下を問う。 ア　政策の立案を担う職員にはどのような能力が必要と考えるか。また、外部の専門性も活用しながら、職員自身が政策を立案し、判断の根拠を説明できる力を、どう育てるか。 イ　大学院等での学び直し、専門的な研修、他機関への派遣など、職員が専門性を高める機会をどう確保するのか。また、身につけた知識や能力を、その後の配置や役割に生かす仕組みはあるか。 ウ　職員の確保が厳しくなる中、若手・中堅職員が自ら地域の課題を見つけ、政策を考え、提案できる職場環境をどう整えていく考えか。

通告番号６番

質問者１９番　森　田　洋　一

質 問 事 項	要　　旨
１　今後の市政運営と実施する事業について	（１）令和９年度予算編成方針の示達で指摘されているように、歳入で地方交付税や国庫支出金が減額となり、財源不足が懸念される中で、市民サービス向上のため、どのような事業を選択し実施していくのか。 （２）投資的経費で大きなものは、江戸川台駅東口周辺地区再整備事業である。将来的に、費用対効果の検証をする際には、集客の実績は重要な判断基準のひとつであるが、計画・実施・効果検証までに時間がかかる。従って、事業開始前の現段階から、市外からの集客を視野に入れて、どういった顧客層を呼び込むかというマーケティング戦略、江戸川台の魅力をどう市外に売り込むかといったシティセールスを検討しはじめることが必要と思うがどうか。 （３）デジタル技術やＡＩ等の活用は、業務の効率化の一方で、人によるサービスが希薄になり、必ずしもサービスの質の向上に直結するとは限らない。このことは、街中の店舗、電話サービス、受付業務など様々なところに悪影響を及ぼし、逆にクレームとなってしまうことがある。従って、人によるサービスは今後も基本となると思うがどうか。
２　介護サービス向上の支援策について	（１）介護関連事業者には、法律上規定人員を守って業務を遂行しなければならず、本来、利用者にもっと満足してもらいたいのに、充分なサービスができないでジレンマがある。比較的入社歴が浅い従業員を抱え、業務に慣れるのに時間がかかり、報告・連絡・相談が徹底されていても、細かな内容まで引継ぎができないこともあり申し訳なく思う、といった声を耳にする。サービスの質が維持できないと、些細なことから顧客のクレームが発生し、その結果、できない理由を並べるなど組織として守りの体制に走ってしまう、といったことにつながることが懸念される。国もサービスの質向上とそのための人材育成を検討している。現状は、人材の不足といった売り手市場であり、需要に対して供給が追い付かない状況である。しかし、将来的には、サービスの量よりも、質が重視されてくる時代が訪れる、売り手市場から買い手市場へ移行すると考えられる。本来、介護事業者の提供するサービス内容は、国の基準で定められており、画一的なサービス提供が基本である。しかし、同じサービスでも、提供事業者によって利用者は異なる印象を受けることがある。利用者の評価が平準化されるために、市として働きかける考えはないか。

３　外国人観光ガイドを経験してわかった観光の課題について	（１）フランスのニースからいらしたご夫婦を上野と浅草に案内した。その前日、娘さん達にお付き合いして都内観光をしたものの、歩くペース、行きたい場所、時間配分など世代間で価値観が異なるため、翌日は別行動にしたとのこと。本市をはじめて訪れる外国人家族についても、同様のことが考えられることから、ガイド付きで、歩きながら雰囲気を楽しみ、食事をするといった観光コース、歩いてまわる、自転車や公共交通を使う自由に回遊するといったコースを紹介する、といった世代間の価値が異なることを前提にして、外国人向きの観光コースの内容を異なった切り口で提案することも重要になってくると考えるがどうか。 （２）ベルギー人グループを明治神宮・原宿・渋谷と案内した。先方が提示したのが３０分から４５分刻みくらいの細かいスケジュールであった。地元や現地の人間が簡単にまわれるコースでも、はじめて訪れる方には難易度が高いものだった。従って、本市をはじめて訪れた方には、このような教訓を参考にして、ある程度先回りして手を差し伸べるような観光情報の提供、観光コースの提案、受入体制の整備が必要となると思うがどうか。

通告番号７番

質問者１番　小　沢　えみり

質 問 事 項	要　　旨
１　こどもの放課後及び長期休業中の居場所の充実について	（１）本市では、今年度、市内４校で夏休みこども教室が実施されたが、学校によっては申込み開始後、短時間で定員に達するなど、こどもの居場所に対する需要の高さがうかがえた。また、近隣の柏市では、保護者の就労状況にかかわらず利用できるアフタースクール事業が実施されている。本市の学童クラブは指定管理者によって運営されており、受入体制に余裕がない施設もあることから、同様の仕組みをそのまま導入することは難しいと考えるが、就労状況にかかわらず、こどもたちが安心して過ごせる居場所の確保は重要である。そこで、以下を問う。 ア　今年度実施した夏休みこども教室について、利用状況や課題をどのように捉えているか。また、利用者の声や申込状況を踏まえ、来年度の実施校の拡大や受入定員の増加についてどのように考えているか。 イ　夏休みこども教室の利用者アンケートでは、冬休みや春休みにも同様の居場所を求める声が寄せられている。こうした需要を踏まえ、冬休みや春休みにもこども教室を実施する考えはあるか。 ウ　近隣の柏市のアフタースクール事業を参考にし、本市においても、学童クラブの運営状況を踏まえながら、夏休みこども教室の取組を発展させ、就労要件にかかわらず利用できる放課後の居場所づくりを進めてはどうか。
２　こどものインフルエンザ予防接種の助成について	（１）インフルエンザは、こどもが感染すると、まれに脳症や心筋炎などの重篤な合併症を引き起こすことがあり、今年もこどもが亡くなる事例が報道されている。一方、こどものインフルエンザ予防接種は任意接種であり、特に１３歳未満では原則２回の接種が必要となるため、こどもが複数いる家庭では経済的負担も大きい。近隣の柏市や我孫子市では接種費用の一部助成を実施している。こどもの健康を守り、保護者の経済的負担を軽減する観点から、以下を問う。 ア　本市では令和２年度に対象世帯を限定して小児インフルエンザ予防接種費用の助成を実施していたが、その実績と、現在助成を実施していない理由について問う。 イ　こどものインフルエンザ予防接種について、経済的負担が接種を控える要因になっている可能性をどのように認識しているか。 ウ　近隣市の取り組みや、こどもの重症化リスクを踏まえ、本市においても小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施してはどうか。 エ　小児インフルエンザ予防接種費用の助成に向けた財源確保の一つとして、ふるさと納税の寄附金の使い道に本事業を追加する考えはあるか。

３　ファミリー・サポート・センターの利用しやすい環境づくりについて	（１）ファミリー・サポート・センターは、地域における子育ての相互援助を通じて、子育て家庭を支える重要な役割を担っている。共働き家庭の増加や子育て家庭のニーズが多様化する中、必要なときに安心して援助を受けられる体制を維持していくためには、利用会員と提供会員の双方にとって、利用しやすく活動しやすい環境を整えることが重要である。そこで、以下を問う。 ア　提供会員が会員登録から援助活動、活動報告に至るまでに必要となる手続きは、どのようなものがあるか。また、そのうち紙媒体での提出が必要なものはどのようなものがあり、その理由は何か。 イ　提供会員から手続き等の負担について意見や要望は寄せられているか。 ウ　提供会員の手続きや、研修等について、電子申請やオンラインでの対応をさらに進めることで、提供会員の負担軽減を図ってはどうか。 エ　利用会員と提供会員のマッチングに際し、例えば両会員が友人同士である場合など、双方に面識があり、信頼関係が構築されている場合には、こどもの安全確保を前提としながら、マッチングの方法や手続きを簡素化してはどうか。

通告番号８番

質問者１４番　西　尾　　段

質 問 事 項	要　　旨
１　流山市の保護猫活動の継続支援について	（１）流山市の保護猫活動について、関係団体からの要望について執行部に対応していただき、申請の簡素化を行っていただいたことに感謝し、以下について問う。 ア　さくらねこ無料不妊手術チケットの申請をした頭数よりも多く捕獲された場合、対応している団体や個人の負担となっている。柏市では、対応した個人や団体に補助金を出している。本市でも実現できないか。 イ　保護猫活動を行っている団体や個人が高齢化しており、今後も長く活動を続けることは難しくなってきている。保護猫活動の後継者を育てるために市として対応していることや、補助金等を出すことは考えられないか。 ウ　市として直接的に保護猫活動を行うことは考えられないか。 （２）鳥取市では、「保護猫預かり制度」を導入し、高齢者やひとり暮らしの方でも「預かる」という形で猫を飼えるようにしている。この制度は保護猫の預かり先を増やすと同時に猫を飼いたくても飼えない人への配慮にもなる制度である。本市でも導入を検討してはどうか。
２　道路の冠水対策について	（１）近年の線状降水帯や台風等による集中豪雨によって道路冠水が多発している。排水能力に課題がある地域の改善には工事などが必要になるが、排水溝に落ち葉やごみが詰まって正常に排水されずに道路冠水が発生するケースではそれを取り除くだけで早期に解消される。市では機動班による清掃やパトロールを実施しているがマンパワーに限界があるため、自治会や市民への啓発や協力体制の構築が必要と考えるがどうか。
３　犯罪被害者保護について	（１）令和６年第４回定例会で質問した犯罪被害者保護条例についてその後２年が経過したが、近隣市の調査・研究はどうであるか。また、条例制定に向けて検討は行っているのか。

通告番号９番

質問者６番　川　本　大　岳

質 問 事 項	要　　旨
１　令和９年度予算編成方針について	（１）令和９年度予算編成方針について、以下を問う。 ア　令和９年度は、市税収入において一定の増収が見込まれる一方で、景気動向や税制改正及び依存財源の減少といった不安定な要素もある。歳入を最大限に見込んだ上で、令和９年度当初予算は、通年予算と骨格予算のいずれの考え方で編成するのか。 イ　歳出においては、こども子育て関連経費や社会保障経費の増加と、大規模事業による多額の投資的経費が見込まれる。こうした中にあって、これまで推進してきた「住み続ける価値の高いまち」づくりをどのように総括し、総合計画の仕上げの期間として、「住み続ける価値」を更に高めるためにどのような考えで取り組むのか。 ウ　例年以上に多様な市民ニーズを的確に把握するとしているが、どのようなニーズを想定しているのか。また、そのニーズに応え、市民の利便性の向上をどのように図るのか。 エ　令和８年度決算審査特別委員会において議会全体で合意した指摘・要望事項を、令和９年度予算編成においてどのように扱うのか。
２　電子投票の導入について	（１）本市では、令和９年４月に執行される市長選挙・市議会議員一般選挙において、タブレット端末を用いた電子投票を実施する。また、同月に執行予定の千葉県議会議員一般選挙においても、流山市投票区に限り電子投票で実施する旨の検討が千葉県において進められている。電子投票は県内初の取組であり、有権者が戸惑うことなく投票できること、そして投開票が正確かつ円滑に行われることが、選挙に対する市民の信頼の基盤になると考えることから、以下について問う。 ア　電子投票体験会の実施状況と、参加者の反応はどうであったか。 イ　電子投票を導入している自治体の事例を本市の準備にどう生かしているのか。 ウ　投票事務において、投票事務従事者と投票立会人の対応はどのように変更されるのか。 エ　開票事務において、開票事務従事者の人数と開票に要する時間の想定はどのようになるのか。 オ　投開票が正確に行われたことを確認するため、記録媒体の管理、障害発生時の対応について、どのような手順を定めているのか。

３　路上喫煙防止対策について	（１）令和４年１１月に南流山駅の指定喫煙所が撤去されてから４年が経過した。撤去後には同駅周辺における過料処分件数が大幅に増加し、過料処分を受けた者の多くが市外在住者や住所不明者であることが確認されている。市議会では、予算審査及び決算審査における議会全体の合意事項として、喫煙所設置に向けた協議や分煙施設の整備など、路上喫煙防止対策の強化を繰り返し求めてきた。 　また、令和８年８月に実施された喫煙所に関するアンケートでは、回答者の約６割が市内の喫煙マナーは悪いと感じている。 　路上喫煙をなくすことは市民、議会、行政の共通の目標であると考えることから、これまでの取組の検証と、今後の方針について問う。 ア　喫煙所に関するアンケートの結果をどのように分析し、今後の施策にどう反映するのか。 イ　松戸市では、かつて撤去した松戸駅の指定喫煙所の再設置を進めているが、本市はこれを把握しているか。また、どのように受け止めているか。 ウ　たばこの火による火災の危険性をどう認識し、身体及び財産への被害の防止にどのように取り組むのか。 エ　路上喫煙防止に向けたこれまでの取組とその結果をどうに評価し、路上喫煙をなくすという目標に向けて、今後どのような方針で取り組むのか。

通告番号１０番

質問者２６番　おだぎり　たかし

質 問 事 項	要　　旨
１　来年度予算編成方針について	（１）財政運営について問う。 ア　前定例会時、財源不足に関する答弁で「実施計画は財源の裏付けに基づき事業計画を立てているため財源不足は生じていない」との趣旨だったが、電子投票の導入など実施計画に反映できていない施策の展開や、直近の物価高騰等に合わせた設計変更等に伴う各事業費の変動、地方交付税の減額等を踏まえれば、正確な答弁とは言えないのではないか。また財政状況次第では財源措置のある実施計画上の施策であっても、国県等へ一括払いを行う施策は分割払いや支払い一時延期等を打診する等も必要と考えるがどうか。 イ　当初予算編成に対する各部課からの要求額をどのように捉えているのか。特に、公共施設及び設備等の計画的な維持管理を求める各部課からの予算要求について、当初予算編成ではどのように位置づけているのか。 （２）基金の繰替え運用の現状と課題について
２　福祉の拡充について	（１）東初石および宮園・鰭ケ崎地域で主要スーパーマーケットの撤退を受け、高齢者や障害者から不安の声が聞かれているが、対応策について問う。 （２）令和９年度からスタートする第７次流山市障害者計画・第８期流山市障害福祉計画・第４期流山市障害児福祉計画（素案）について問う。 ア　現計画における各種、目標に対する達成度と残された課題をどう捉え、次期計画案に盛り込んでいるのか。また特に増加している障害福祉サービスはどのようなものがあり、継続的・安定的な提供体制の対応はどのように図るのか。 イ　次期計画に向けたアンケートについて、障害者及び保護者を含む障害児の要望は、前回アンケートと比較し、特に大きく増加しているものはどういう施策か。また次期計画案にどのように反映したのか。
３　中部地域のまちづくりについて	（１）都市軸道路大畔交差点など交通量が多くても右折信号が未設置となっている交差点の対応策について （２）おおたかの森西一丁目２３番地の３地先の横断歩道設置などについて （３）東初石３丁目９６番地の４地先における横断歩道の安全対策について

通告番号１１番

質問者１７番　植　田　和　子

質 問 事 項	要　　旨
１　生活保護行政について	（１）生活保護基準引下げ違法判決「いのちのとりで裁判」の最高裁判決に伴う本市の対応について、以下を問う。 ア　２０１３年当時から現在に至るまで、本市において当該引下げの影響を受けた生活保護利用世帯数・人数を把握しているか。また、既に生活保護を廃止・停止している元利用世帯数・人数を把握しているか。 イ　追加給付の実施状況について問う。 ウ　元利用者への追加給付において、プライバシーの保護と確実な権利回復を両立させる本市の取組について問う。
２　学校給食費の無償化・負担軽減と本市の政治姿勢について	（１）令和８年第３回定例会において、本市議会は陳情第１７号「流山市における小中学校給食費完全無償化に向けた千葉県および国への財政支援を求める意見書提出を求める陳情書」を採択し、同旨の意見書を可決した。小中学校の給食費無償化を求める市民の声と議会の明確な意思が示された今、市長及び教育長はこの採択の重みをどのように受け止め、今後の施策に反映させるのか、見解を問う。 （２）本市はこれまで「国や県が賄うべき」との方針を示し、市単独での無償化に消極的な姿勢をとってきた。しかし、物価高騰が市民生活を直撃する中、東葛地域の近隣自治体は独自財源や交付金を活用し、実質的な無償化や大幅な負担軽減に踏み切っている。千葉県の公式発表等における形式的な文言の有無にかかわらず、実態として流山市民にだけ重い保護者負担が生じ、地域格差が発生している現状について、市長及び教育長はどのように認識されているか。 （３）意見書に基づき、国・県へ財政支援を求めることと並行して、制度確立までの緊急措置として市独自の財源を投入し、小学校給食費の完全無償化及び中学校給食費の大幅な負担軽減に踏み切るべきと考えるがどうか。

３　産後ケア事業について	（１）国が令和５年度に対象者の要件を緩和し、支援を必要とする全ての産婦が利用できるよう制度変更を行ったことを、市はいつ、どのように認識したか。 （２）令和５年度から令和７年度までの間、市は国の制度変更を受けてどのような検討を行い、なぜ令和７年度まで対象要件を見直さない判断をしたのか。 （３）令和８年４月の制度変更までの約３年間、対応が遅れたことに対する市の見解と今後の国の制度改正を迅速に反映させるための取組について問う。 （４）令和８年４月の制度変更後の利用状況と、さらなる利便性向上に向けた今後の取組について問う。
４　北部地域のまちづくりについて	（１）江戸川台駅東口周辺地区再整備事業における住民説明会の在り方について、以下を問う。 ア　本市は、そもそも何のために住民説明会を開いているのか。住民説明会の目的と役割について問う。 イ　市民から繰り返し出される切実な要望を、なぜ計画に反映させようとしないのか。 ウ　市民の声を反映させる気がないまま形式的な住民説明会を重ねるのではなく、今後の住民説明会の持ち方を見直し市民の声を反映させた計画へ改めるべきと考えるがどうか。

通告番号１２番

質問者８番　乾　　え　り

質 問 事 項	要　　旨
１　予算編成方針について	（１）令和９年度予算編成方針では「事業費の増加抑制」「真に必要な経費のみ計上」としている。しかし、近年全国各地で災害が起きていることから、防災・減災についても「真に必要な経費」からはずすことなく、適切な予算を組む必要があると考えるがどうか。
２　流山市地域防災計画について	（１）流山市地域防災計画の地震の被害想定について以下を問う。 ア　上水道について、最大の東京湾北部地震で損壊箇所数３２０箇所（被害率０．５４箇所／ｋｍ）としているが、この根拠は何か。具体的にはどんなイメージになるのか。今後の耐震化の見通しはどうなっているか。給水車の現状と見通しはどうなっているか。 イ　下水道について、最大の東京湾北部地震で管損壊延長３．９７ｋｍ（全管渠延長の１．０６％）としているが、実際にはもっと大きな影響があるのではないか。 ウ　上下水道の復旧作業の見通しと人材育成について。 エ　火災は、最大の東京湾北部地震・冬１８時で炎上出火７件、１４棟焼失としているが、想定は適切か、また対策はどうなっているか。 （２）内水氾濫の対策について以下を問う。 ア　内水ハザードマップの更新と浸水等の履歴について イ　止水板への補助について ウ　車の避難場所について エ　アンダーパス対策の進捗について オ　令和８年８月千葉豪雨の際の三輪野山一丁目及び五丁目、平和台駅周辺、流山３丁目、南流山３丁目等、南部地域の浸水箇所における具体的対策について
３　住宅政策について	（１）「住まいは人権」についてどのように捉えているか。 （２）高齢者・低所得者・障害者・ひとり親家庭など「住宅確保要配慮者」が安心して住み続けられる住宅の確保について問う。 （３）家賃の高騰に対する対策について問う。

通告番号１３番

質問者１１番　高　橋　あきら

質 問 事 項	要　　旨
１　職員の配置、処遇及び職場環境について	（１）市長就任から２４年目を迎える中、当初導入された「退職者不補充」の方針は凍結され、令和７年度で１２年が経過した。しかし、人口比で見た本市の職員数は、依然として県内で最も少ない水準にある。人口の大幅な増加に伴い、市民ニーズや行政需要は増加・多様化しており、職員一人ひとりの業務負担も大きくなっている。そこで、市民サービスの維持・向上と職員の働きやすい職場環境を確保するため、職員配置の現状と今後の適正な職員体制の確保について、市の見解を問う。 （２）人事院は非常勤国家公務員の給与に関する指針の改正において、任期６か月以上の非常勤国家公務員に対し、住居手当及び扶養手当を支給することを明記した。これは、民間における「同一労働同一賃金」の考え方を踏まえ、非常勤職員の待遇改善を図るものである。地方自治体で働く会計年度任用職員についても、早期に対応すべきと捉えているが、本市における会計年度任用職員の処遇改善について、市の見解を問う。 （３）職員が意欲を持って働き、効率的に業務を遂行できる職場環境の整備は、市民サービスの向上にもつながる重要な課題である。そこで、市役所第１庁舎から第３庁舎までの職員一人当たりの事務スペースの気積について、１２年前の平成２６年度から令和７年度までの状況はどのように推移しているのか。また、「事務所衛生基準規則」に定める職員一人当たり１０㎥以上の気積が確保されているのか。さらに、現在の執務スペースが、職員の健康や働く意欲の向上につながる快適な職場環境として十分に確保されていると考えるのか、市の認識と今後の改善方針を問う。

２　教育制度の充実について	（１）義務教育の完全無償化に向け、教材費や学用品費などの保護者負担の軽減が求められている。文部科学省は２０２５年６月２５日付で「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について」を通知し、教材の備品化など、自治体による負担軽減の工夫を示している。本市も、この通知について「今後の参考にしてまいります」と答弁しているが、保護者負担軽減策の今後の展開について問う。 （２）保護者にとって大きな経済的負担となっている修学旅行費について、こどもたちが家庭の経済状況に左右されることなく、等しく教育活動に参加できるよう、公費負担の取組が都内でも広がっている。修学旅行費の保護者負担について問う。 ア　修学旅行費の保護者負担の実態と負担軽減について問う。 イ　修学旅行費の公費負担と無償化について問う。
３　公園用地の取得について	（１）借地公園の公有地化と向小金ふれあい公園の用地取得について問う。 ア　借地公園の公有地化に向けた計画的な取組について問う。 イ　向小金３丁目の向小金ふれあい公園の用地取得とトイレの設置について問う。

通告番号１４番

質問者２５番　海老原　功　一

質 問 事 項	要　　旨
１　西深井の区画道路改良事業について	（１）平成２３年第４回定例会で採択された、請願第３号「大型消防車等が通れる新しい道路づくりに関する請願書」を契機に事業化された、西深井の区画道路改良事業について問う。 ア　平成２３年の請願を受けた後、今年度まで事業をどのように進めてきたのか問う。 イ　現時点で事業は予定通り進行しているのか、進捗状況を問う。 ウ　通学路についても伺います。
２　（仮称）流山市こどもの権利条例制定の取組状況について	（１）今年度から本格的に取り組まれている（仮称）流山市こどもの権利条例制定状況について問う。 ア　条例案がまとまった際に、こどもの意見を聞くことは検討しているのか問う。 イ　条例に、こどもの権利を救済するための機関を位置付ける考えがあるのか問う。 ウ　条例制定に係る普及啓発活動について、どのように取り組むのか問う。

通告番号１５番

質問者２３番　藤　井　俊　行

質 問 事 項	要　　旨
１　受動喫煙防止対策について	（１）流山おおたかの森駅及び南流山駅周辺における指定喫煙所撤去後の吸い殻ポイ捨ての現状と課題について問う。 （２）流山おおたかの森駅及び南流山駅周辺において、煙の漏れない閉鎖型指定喫煙所を新たに設置することによるポイ捨て抑止効果について、当局の見解を問う。 （３）市内６駅周辺を対象とした路上喫煙防止重点区域における「流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」に基づく過料適用の運用状況と、今後の歩行喫煙・ポイ捨て防止指導の強化策について問う。 （４）受動喫煙の防止及び将来的な医療費削減の観点から、禁煙外来受診への啓発推進及び助成制度等の公的支援導入について、当局の見解を問う。
２　初石駅西口の整備について	（１）初石駅は、地域住民の念願であった東口が開設され駅利用者の利便性が向上した。一方で、西口では駅ロータリーの安全対策や各種整備が急務と考えるが、東武鉄道株式会社との協議の進捗状況及び今後の見通しについて問う。
３　移動の自由の確保について	（１）「流山市地域公共交通計画」に掲げる「目標１：移動困難者をなくす公共交通」及び「目標２：快適に楽しくおでかけできる公共交通」の実現に向けて、今後どのように具体的な取組を進めていく考えなのか、当局の見解を問う。

	（２）以前、民間バス事業者が運行していた流山おおたかの森駅西口から江戸川台駅西口の路線が廃止された。民間事業者が収益性を分析した上で運行を開始した経緯を踏まえ、民間バス路線の廃止に伴う影響と今後の路線再編等について以下６点を問う。 ア　運行開始からコロナ禍以前における本路線の乗降客数の推移について問う。 イ　流山ぐりーんバス西初石ルートと一部停留所が重複していたことが、同民間路線の収益低下要因になったのではないかと考えるが、当局の見解を問う。 ウ　初石駅西口整備の進捗に合わせ、流山ぐりーんバス西初石ルートを、初石駅を経由するルートに変更すべきと考えるが見解を問う。 エ　全国的な路線バス運転手不足が深刻化する中、本市においても市民の日常の移動手段である「流山ぐりーんバス」の持続可能な運行維持が急務となっている。運転手不足解消に向けた市独自の処遇改善措置の導入を考えるべきと思うが、当局の見解を問う。 オ　流山市地域公共交通活性化協議会における議論では、選挙で選ばれた市民の代表である議員の提案を抑制するような運用になっていないか、当局の見解を問う。 カ　初石駅では、夜間帯にタクシーの待機台数が大幅に減少している現状があるが、当局の認識と見解を問う。

通告番号１６番

質問者７番　桑　畑　伴　子

質 問 事 項	要　　旨
１　防災対策について	（１）令和８年１１月２日に防災庁が発足した。国の防災体制が新たな段階に入る中、市として国や県との連携、情報共有、災害対応の体制はどのように強化されるのか。また、新たな国の方針や支援策を、本市の防災施策に反映していくのか。 （２）災害時にはペットと一緒に避難したい方や、プライバシーの保護、健康上の理由等から車中泊避難を選択する方も想定される。こうした多様な避難形態について、避難場所の確保、受け入れのルール、健康管理、物資や情報の提供等、実際の災害時に対応できる体制はどのように整備されているのか。 （３）災害時の避難所では、乳幼児を連れた保護者が安心して授乳や搾乳を行えるプライバシーに配慮した環境や、乳幼児が安全かつ衛生的に過ごせる環境を整えることが重要である。そこで、避難所等に設置できる移動式・可搬式の授乳室・搾乳室の導入や乳幼児用段ボールベットの活用を進める考えはないか。当局の見解を問う。
２　高齢者の就労支援について	（１）高齢者の中には、年金だけでは生活が厳しく、少しでも収入を得るために働きたいと考える方がいる。また、経済的な理由だけではなく、これまで培ってきた経験や技術を生かしたいとの思いや、人とのつながりを持ち続けたい、地域の中で自分の役割を持ちたいなど、働くことへの思いは様々である。一方で、働きたいという意欲があっても、高齢を理由に採用されず、自分に合った仕事を見つけることが難しいという声もある。そこで以下４点について問う。 ア　本市には、ハローワーク松戸と連携したジョブサポート流山があるが、６５歳以上の高齢者から就職相談はどの程度あり、実際に就職につながった実績はどのようになっているのか。また、短時間勤務や週数日の仕事など、多様な働き方に対応した求人紹介や就職支援はどのように行われているのか。 イ　シルバー人材センターの会員数と実際の就業者数はここ数年、どのように推移しているのか。また、仕事の受注状況及び会員とのマッチングにおける課題について問う。 ウ　高齢者なんでも相談室に寄せられる相談のうち、就労に関する相談の実態はどのようになっているのか。また、就労を希望する高齢者をジョブサポート流山やシルバー人材センターなどの関係機関につなぐ支援体制はどのように整備されているのか。 エ　柏市では、「リ・スタートゴーゴープラス」という、高年齢者向けの就労等支援事業を実施しており、行政や関係団体が連携し、高齢者が活躍できる仕事の開拓やマッチングに取り組んでいる。本市においても、既存の就労支援機関等との連携を強化し、多様な働き方に応じた仕事の開拓とマッチングを充実させていく考えはあるか、当局の見解を問う。

通告番号１７番

質問者１３番　戸　辺　　滋

質 問 事 項	要　　旨
１　災害発生時における本市の給水体制について	（１）災害発生時における本市の給水体制に関し、以下２点を問う。 ア　本市では、大規模災害等により断水となった際の備えとして、市内４浄水場や各小中学校の受水槽を活用した、応急給水体制が整備されている。このことにより、市内各所での応急給水が可能になったものと認識しているが、一方で移動に困難を抱える方への対応や、供給水量が限定的である等の課題が残されているものと考える。そこで、現状の課題やその対応策について、当局はどのように考えているのか。 イ　応急給水の実施にあたっては、市民が給水場所や給水活動の実施時間等の情報を迅速かつ的確に把握することが極めて重要になるものと考える。そこで、応急給水に関する情報発信の在り方について、どのような方途を考えているのか。
２　生活環境に関する各種施策について	（１）本市では、つくばエクスプレス沿線地域を中心に宅地開発が進む一方、既存住宅地では高齢化の進展等を背景に空き家戸数が増加傾向にある。適正な管理がなされていない空き家は、地域の衛生環境に多大な影響を及ぼすとともに、大規模災害時における家屋の倒壊の恐れや火災発生時の延焼拡大等、更なる被害の拡大につながる恐れがあることから、本市においても空き家対策の強化は急務であると考える。そこで、以下２点について当局の見解を問う。 ア　一部の自治体では、自身での管理が困難な空き家の所有者を対象に、適正な管理サービスの提供を行う事業者を把握し、所有者に情報を提供する取組がなされている。本市においても、同様の取組を実施すべきと考えるがどうか。 イ　近隣の松戸市や市川市では、地域住民の生活環境を保全することを目的に、危険な空き家等の所有者が建物等を除却した際の費用の一部を補助する制度を導入している。本市においても、同様の制度を導入すべきと考えるがどうか。 （２）本市においては、危険なブロック塀等の除却費の一部を補助する制度が導入されているが、補助の対象が指定通学路に面するブロック塀等となっていることから、限定的な制度になっているものと考える。そこで、補助対象の拡充について検討すべきと考えるがどうか。

通告番号１８番

質問者１０番　岡　　明　彦

質 問 事 項	要　　旨
１　本市の防災・減災対策の充実について	（１）令和７年第１回定例会の市政に関する一般質問において、災害時の本市の通信手段の確保、通信機材の配備状況や市民への情報提供の体制について確認し、本庁舎と消防本部を結ぶ通信回線が１系統であり、断線時には使用できなくなる課題が浮き彫りとなった。また、衛星通信システム「スターリンク」や地域分散型ネットワーク等の導入については、調査研究を進めるとの答弁であったが、それらを踏まえ、以下４点について問う。 ア　本庁舎と消防本部間の通信回線の途絶に備えたネットワークの冗長化及び衛星通信システム等の導入について、取組状況と今後の方針について問う。 イ　災害時における情報収集・共有を支える通信体制の強化及び指定避難所等との通信手段の確保について、現状と課題を問う。 ウ　視覚障害者や高齢者等への防災情報の提供に役立つ、「耳で聴くハザードマップ」の活用状況と今後の取組について問う。 エ　テレビやデジタル技術を活用した双方向情報伝達システムの導入に向けた調査研究の進捗状況及び今後の方針について問う。
２　動物飼育支援について	（１）動物との暮らしは、生きがいや心身の健康維持、孤独・孤立の防止、地域社会との交流促進などに寄与することが期待されている。一方、高齢者がペットを飼育する際には譲渡時の年齢制限や自身の病気、入院、施設入所、死亡などにより継続的な飼育が困難となる課題がある。こうした状況を踏まえ、動物を飼育する方が安心して共生できる環境を整備するとともに、動物の命を守るための支援体制の構築が重要と考える。これらを踏まえ、高齢者等によるペット飼育が健康寿命の延伸や孤独・孤立の防止、地域コミュニティへの参加促進に果たす役割について、当局の見解を問う。

３　本市の内水氾濫対策について	（１）気候変動の影響による局地的な集中豪雨や台風に伴う大雨が、全国各地で深刻な浸水被害をもたらしている。本市においても、千葉県内で発生した豪雨や台風による被害を踏まえ、道路冠水や住宅地への浸水等、雨水排水施設の能力を超える降雨によって生じる内水氾濫への対策が重要な課題となっている。特に、内水氾濫は河川の氾濫とは異なり、河川から離れた市街地においても発生する恐れがあり、市民の生命と財産、日常生活を守るためには、地域ごとの浸水リスクを的確に把握し、雨水排水施設の整備や貯留・浸透対策を総合的に推進する必要がある。これらのことを踏まえ、本市における内水氾濫対策の現状と課題並びに今後の対策強化について、以下を問う。 　令和８年８月千葉豪雨や令和８年台風２５号による道路冠水、住宅浸水等の被害について、野々下３丁目地先をはじめとした市内各地域の発生状況や被害の特徴をどのように把握しているのか。また、雨水排水施設の能力や地形的条件、河川水位の上昇による排水不良等、内水氾濫の発生原因をどのように分析しているのか。

通告番号１９番

質問者４番　清　水　　大

質 問 事 項	要　　旨
１　多文化共生について	（１）出入国在留管理庁発表によると、令和７年末の我が国における在留外国人数は初めて４００万人を超えた。本市においても多くの外国人の方が居住されているが、その数はここ数年で急激に増えているとの印象は多くの市民が共有するところであり、市民からそのことを不安に思う声を耳にする機会が増えたのも事実である。そういった市民の不安を解消することが必要との観点から、多文化共生の抱える現状の課題、今後の見通しや方針について以下に問う。 ア　本市のこれまでの外国人人口の推移はどうか。５年後、１０年後の人口増加の見通しはどうか。 イ　外国人人口が増えれば増えるほど、多言語対応や相談窓口の設置、日本語教育支援などの行政コストもまた増加すると考えるが、限られた財源と人員の中で既存の行政サービスの水準を維持しつつどのようにバランスを取っていくのか。 ウ　本市が行っている多文化共生関連事業に投じられている年間予算総額とその費用対効果についてどのように検証しているか。 エ　ゴミ出し、騒音、交通ルールなどの生活習慣の相違による住民からの苦情や相談件数はどのように推移しているか。またどのような内容の苦情、相談が多いのか。 オ　日本語指導が必要な児童生徒は市内にどの程度いるか。教育現場での負担やその対応策について問う。 カ　欧米各国が移民政策を推進した結果、様々な課題を抱えたため、その政策を見直す段階に来ていることは周知の事実である。多文化共生を実現するためには、単に外国人に対する支援や配慮をするだけではなく、地域社会の一員としての自覚を促し、ルール遵守や義務を果たしてもらうことが不可欠であると考えるが市長の見解はどうか。

通告番号２０番

質問者２番　鈴木　ゆうすけ

質 問 事 項	要　　旨
１　公立図書館施設など生涯学習施設の配置と今後の整備計画について	（１）流山市は２００５年のＴＸ開通以来２０２５年までの２０年間で約６万の人口増加となった。現在に至るまでの公立図書館施設整備の考え方と、今後の計画について以下問う。 ア　ＴＸ開通時からこれまで、人口増加に伴う図書館など生涯学習施設の拡充や新設のニーズをどのように捉え、市政運営に反映させてきたのか。また、これまでの成果についてどのように考えるか。 イ　図書館の施設面積、蔵書数とこれらの地域配置についてどのように考え整備してきたのか。また南流山地域図書館・児童センター整備計画の立案から事業化までの流れはどのようなものであったか。 ウ　現在市民からの図書館新設要望の声をどのように把握しているのか、また今後の図書館施設整備の計画などは立てているか。
２　ＦＭ（ファシリティ・マネジメント）と流山市公共施設等総合管理計画、公共用地の確保について	（１）市の公共施設は１９７０年代から１９８０年代にかけて集中的に建設された。それにより今後の建替時期も集中する可能性が高い。将来の連続建設に備える必要があると考え、市の見解を以下問う。 ア　現在の施設の老朽化判定と耐用年数についてどのように分析し、今後の活用についてどう考えているか。 イ　既存公共施設の利用状況の把握とコスト分析を行い、今後の新設や建替、統廃合の判断に活かすべきと考えるが、市の見解を問う。 ウ　比較的市域の狭い流山市では、建替が集中する時期に大きな区画の土地の用意が難しくなる可能性がある。今後の公共用地の確保について、また所有している公共用地の処分についてどのように考えているか。 エ　施設のＬＣＣ（ライフサイクルコスト）の算定と、今後の建替に必要な予算の算出を行なっているが、一定期間での再計算が必要と考えるがどうか。 オ　ストックマネジメントの考えを取り入れ、必要な予算や工事の平準化を考えるべきと考えるがどうか。

通告番号２１番

質問者２２番　楠　山　栄　子

質 問 事 項	要　　旨
１　学校図書館の充実・発展について	（１）学校司書の配置状況及び勤務時間・待遇の拡充について ア　令和８年度の市内小中学校における学校司書の配置状況、勤務日数・時間、および待遇の現状と課題について問う。 イ　本の貸し出し・返却のサポート、読み聞かせや本の紹介、オリエンテーション、こどもへの相談対応といった通常業務に加え、探求学習や各教科での授業支援、教員との打ち合わせ、選書・環境整備・事務作業等を十分に行うためには勤務体制の拡充が不可欠と考えるが、当局の見解を問う。 （２）市立図書館との連携強化及び支援体制の整備について ア　授業で不足する図書を市立図書館から借り受ける際の運搬について、教員や学校司書の勤務外での負担に頼らない仕組み（配送手段の確保等）を構築すべきと考えるがどうか。 イ　今後の理想的なあり方として、教員経験のある室長を配置した司書教諭や学校司書への専門的支援及び市立図書館とのハブ機能を担う「学校図書館支援室」の設置について見解を問う。 （３）おおたかの森小中学校における図書館の環境整備と配置について ア　児童生徒数が多いおおたかの森小中学校において、学校司書の勤務体制を拡充する必要があると考えるが当局の考えはどうか。 イ　図書室に隣接する旧パソコンルーム（メディアルーム）は現在どのように使用されているのか。現在試用されている電子書籍の活用状況・今後の展開について問う。
２　本市の福祉有償運送の充実を求めて	（１）登録ドライバーの減少や高齢化が進んでいること、拠点配置の偏りが課題となっているが、これまでどのような対策をとってきたのか、当局に問う。 （２）元気なうちからの地域互助への参画を促すため、現在、６５歳到達時に配られる「介護保険開始の案内」に福祉有償運送のドライバー募集チラシを同封する対策をとっているが、その応募成果はどうか。 （３）市民への認知度向上と担い手発掘に向け、『広報ながれやま』での定期的な特集・掲載や、ドライバー養成講習会の開催機会の増加は可能か。

通告番号２２番

質問者２１番　中　村　彰　男

質 問 事 項	要　　旨
1　三輪野山地区の交通安全対策について	（1）三輪野山・市野谷１号補助幹線上にある三輪野山四丁目地先交差点は、市野谷小学校児童や、おおたかの森小中学校児童生徒の通学に使われているほか、地元住民が市野谷の森西近隣公園を利用する時にも使われている。 　当該交差点には、現在、三輪野山・市野谷１号補助幹線上に横断歩道がなく、乱横断する状況が散見される。そこで、以下について問う。 ア　今年度の通学路合同点検で取り上げたと聞いているが、結果はどうか。 イ　市は地元の意向について把握しているか。 ウ　今後の横断歩道設置に向けた取り組みについて見解を伺う。
2　水害対策について	（1）大堀川１号雨水幹線の整備について問う。 ア　令和７年度から行われている整備工事の完成見通しについて見解を伺う。 イ　今後の整備計画について見解を伺う。

通告番号２３番

質問者3番　う　た　桜　子

質 問 事 項	要　　旨
1　第８期流山市障害福祉計画と当事者参画について	（1）国連の障害者権利条約では、いわゆる「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という理念のもと、障害当事者の意思決定への参画が求められている。本市でも令和９年度からの第８期流山市障害福祉計画の策定が進む中、成人期の発達障害等の当事者が地域で自立できる仕組みづくりが急務である。そこで以下を問う。 ア　本市の福祉施策審議会の委員構成を見ると、急増する発達障害等の当事者本人の声を直接反映する機会が十分に確保されているとは言い難い。計画策定前に当事者本人の意見聴取会や部会を設け、計画へ反映させる考えはあるか伺う。 イ　当事者同士が支え合う「ピアサポート」や当事者主体の居場所づくりに対し、公共施設の使用料減免等の活動支援を第８期流山市障害福祉計画に盛り込む考えはあるか。 ウ　日中働く当事者からは「平日に開設される相談窓口や交流の場に行けない」との声がある。「よりそいサポートセンター」のフリースペースを休日に開放することや、「西深井地域生活支援センターすみれ」等の窓口に当事者会情報の配架に加え、利用しやすいアクセス環境も含め、孤立を防ぐ拠点としての機能の強化を同計画に盛り込む考えはあるか。

２　成年後見制度について	（１）成年後見制度をめぐる令和８年６月の民法等の一部を改正する法律（令和８年法律第４５号）の公布を踏まえ、第２期流山市成年後見制度利用促進基本計画の策定を進める中で、制度の適正な運用と本人・家族の権利擁護について以下を伺う。 ア　高齢者の市長申立て件数が令和７年度に前年度の１２件から２４件へ倍増し、第２期計画案でも増加する計画値が示されているが、急増の要因と今後の計画値の基準はどのように決めているのか。 イ　市長申立てに至った事案のうち、流山市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業からの移行や、分離保護・措置入所を経て申立てにつながった経緯と件数を伺う。 ウ　市の調査では、成年後見制度の利用意向を示した回答者のうち約９割が親族に後見人として支援してほしいと希望しているが、令和８年４月１日現在の市内の法定後見利用者２５４人について、親族後見人と専門職・法人後見人等の選任割合はどのようになっているか。また、制度利用が長期にわたる場合があること、後見人等への報酬負担が生じること、希望する親族が選任されない可能性があること等について、利用前にどのような説明を行っているのか。 エ　成年後見制度の利用に至る過程で、虐待の疑い等を理由に分離保護や面会制限を行う場合、本人の安全を確保しつつ、事実確認や本人の意思確認、関係親族への説明・意見聴取はどのように行われているか。また、判断の妥当性を定期的に検証し、面会制限の長期化によって本人や家族の権利が損なわれることを防ぐ仕組みはあるか。
３　国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者健康診査の期間について	（１）夏季の猛暑による熱中症等のリスク等を踏まえ、実施期間を６月１５日から９月３０日までとしている国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者健康診査を、近隣他市のように秋以降も受診できるように延長することについて、本市の見解と医師会等との協議に向けた今後の対応を伺う。



NAGAREYAMA